

佐藤浩雄議員

◆ **佐藤浩雄** 委員 よろしくお願ひします。

午前中も質問が出ていたのですが、景気が急速に悪くなって、子供たちを取り巻く環境も急速に悪化していると思うのです。私も地域を回って歩くと、以前は考えられなかったのですが、子供が一人でご飯を食べているという現場に出くわすようになりました。そういう問題が教育現場にも影響してくると思うのです。午前中の若月委員の質問のところで、授業料を減免されている方が平成19年度は3,797人で、平成18年度に比べて175人増えたということですが、それでは、授業料を滞納している数などは、これまでと比べてどれくらいになっているのか、そうした点についてお聞きしたいと思ひます。

財務課長

◎ 財務課長 授業料の減免については、先ほど若月委員にお答えしたとおりでございます。未納の状況については私どもは年度末で把握しておりまして、平成19年度は49人で、未納額が176万5,210円です。ただ、未納額につきましては年々減少してきております。

佐藤浩雄議員

◆ **佐藤浩雄** 委員 就学援助、授業料の減免の方は175人増えて1,998万円増加したという御答弁でしたが、滞納者は減っているということですか。

財務課長

◎ 財務課長 滞納者は年々減っております。今年度も前年度と同様に、減らすような方向で対応しております。

佐藤浩雄議員

◆ **佐藤浩雄** 委員 就学援助の制度を周知して、極端に言えば全額免除もできるわけですから、そういった制度を活用した結果、授業料の滞納者が減っているという分析ですか。

財務課長

◎ 財務課長 授業料の減免と滞納がストレートに結びつくかというのは私どもははっきり言えませんが、未納者というのは払える経済力があるわけですから、払っていただくように私どもの方も努力しておりますし、減免対象者である経済困窮者に対しては減免制度があることを周知しまして、該当すれば適用できるように周知徹底を図っております。

佐藤浩雄議員

◆ **佐藤浩雄** 委員 予測できない急激な経済変化なのです。私の地元の新発田市や聖籠町の工業地帯でも数多くの失業者が発生していて、まさか親である自分がそういう状態に追い込まれるとは1年前には想像もつかなかったと思うのです。そういう状況からすると、あらかじめ就学援助を受けるような準備ができるうちはまだいいのしょうけれども、突然解雇されたりする事例もあると思うのです。そういった場合などについて、先ほどは何回も周知すると、中学3年生から周知すると御答弁いただきましたが、周知していることによって十分対応できているのですか。

財務課長

◎ 財務課長 私どもが所管しておりますのは授業料の減免制度でございますが、その減免制度から言えば、そのように周知徹底を図っているということです。

佐藤浩雄議員

◆ **佐藤浩雄** 委員 少なくともこの10年間、例えば生活保護世帯数などは約2倍になっているのです。別の委員会での答弁だったのですが、ここ一、二か月で2割以上も生活保護世帯数が増えているという、急激な経済状況の悪化を示す数字が出ています。県教育委員会としては、そうい

う状況に子供たちが置かれているということを認識して対応しなければいけないと思います。私立学校の方ですが、授業料が払えずに退学していった生徒のことが国会内で取り上げられて問題になったということもあったようです。そういう状況になるということを教育委員会の共通の認識として取り組んでいかないと、子供たちは大変なことになるのではないかと。最近のニュースでは、授業料が未納なら卒業証書を渡しませんなどという高校が出ているくらいですから、そういった点について、100年に一度と言われる経済危機の中で具体的な対策を検討されていますか。

教育長

◎ 教育長 基本的には今ほど財務課長がお答えしたとおりですが、経済不況に対しては教育の分野だけではなく、福祉その他の分野を含めて、すべての面でしっかり対応していかなければならないと思っております。私ども教育の分野では、奨学金制度あるいは授業料減免制度の守備範囲で、このような経済状況の中で学業を断念しなければならないような子供が出ないように、今までもやってまいりましたし、これからもしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄 委員 経済的事情で学業を断念することになれば、憲法が保障している教育を受ける権利を否定することです。子供に罪はないわけですから、そういうことにならないような体制を執っておくべきで、こういう事態に対して教育委員会でも議論して、各市町村教育委員会に対しても、学校現場に対しても周知徹底して、機敏な対応が執れるようにすべきだと思うのです。そういった点などについて、教育委員会では議論しているのでしょうかけれども、委員どうしの議論はどういう中身になっているのですか。

教育長

◎ 教育長 教育委員会の中でもこれに関連した報告はしておりますので、そういった中で委員の方たちからも認識を持っていただいておりますし、先ほども申し上げましたが、経済事情によって学業を断念することがないように引き続き取り組んでまいりたいという趣旨の発言を頂いております。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄 委員 先ほどの話ですが、生活保護世帯数が数か月で対前年度比で20パーセントくらい増加すると聞いてきたのですが、そういう状況に対応していくには授業料減免制度に対する予算が十分でなければならないと思うのです。高校授業料の減免措置の見通しは大丈夫なのでしょうか。

財務課長

◎ 財務課長 授業料の減免は、予算的には授業料収入が入らないということで収入は減りますけれども、支出での予算措置は必要ありません。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄 委員 奨学金関係の予算を見たのですが、これで十分なのでしょうか。今年度は4億6,405万2,100円の予算額になっていますが、昨年度は5億2,135万8,000円で今年度より多いですね。今は経済状況が厳しいわけだから当然増えてもいいのではないかと見ているのに、逆に昨年度より減っているというのはどうも理解できないのですが、皆さん方としてはこれで十分なのでしょうか。

教育長

◎ 教育長 予算額が減っておりますのは、今年度に奨学金をもらった方々が予想に反して少なく、その方々が継続して2年めを迎えるわけでございます。また、奨学金を与える人数が減って額も減ったものですから、前年度当初に比べて予算が減ったということで、予算を減らして対象者を少なくしたというものではありません。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄 委員 分かりました。原因は今年度に奨学金をもらった人の数が減ったということなの

でしょうけれども、先ほども言ったように、生活保護世帯数の急激な変化を見ていると対応しきれないのではないかと。そういうことに対応して、これから補正等を考えられるのでしょうか、その点はどうお考えですか。

教育長

◎ 教育長 新年度についても今までの経緯等を十分勘案したうえで、余裕を持って予算措置したのですが、今、委員の方からお話がありましたように、予想に反して増えてくれば、当然、補正対応をいたします。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄 委員 ぜひ、しっかりお願いしたいと思います。教育委員会は予算調整は別にしても、独立した行政委員会としての権威と理想があると思うのですが、新年度の教育予算を見ますと、前年度に比べ 131 億円くらい減っているのですよね。教員の皆さんの人件費の割合が非常に高いところだと思うのですが、こういうときは一番大事な教育を最優先にすべきだと思うのです。残念ながら 131 億円も減っているという数字を見ると、果たして皆さん方はどういう要求をされたのか。いろいろ検討していただいたと思うのですが、新年度の教育予算を見て、教育委員会としてはどのような感想を持っておられますか。

総務課長(教育委員会)

◎ 総務課長(教育委員会) 平成 21 年度当初予算の関係で、佐藤浩雄 委員からは前年度に比べ 131 億円の減というお話がありましたが、減少したのは人件費の分だと思われまます。教育委員会予算をトータルで申し上げますと、平成 20 年度当初と比べまして、新年度当初は 5.4 パーセントの減、約 121 億円の減額となっております。この減額の要因としましては、児童生徒数が減少したことによる教員数の減、また、投資事業につきましては、例えば長岡屋内総合プールはPFIでやっておりますが、その初年度分が終わりまして、ランニング分の経費負担に移ったということや、県立新発田高等学校等のピークアウト、これらによりまして投資事業が減ったということが大きな減要因となっております。そのほかのソフト事業等々につきましては、県庁全体の予算編成フレームに従う中で、枠予算についてはほぼ同額を確保したと言えますし、あるいは教育委員会独自の事業としまして、先ほど説明もいたしましたが「オンリーワンスクール推進費」ですとか、新学習指導要領の先行実施に対応した臨時教員の経費ですとか、重点でございますトキメキ新潟国体の関係、佐渡の金銀山の世界遺産登録の関係につきましても所要の経費を盛ることができたのではないかとということで、これで十分ということではありませんが、それなりにバランスの取れた予算編成ができたのではないかと考えております。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄 委員 総額で 121 億円の減ですか。私は 131 億円だと思っていましたが、とにかく、子供たちが減って教職員が減ったというのが一番大きなファクターだということは分かりました。ただ 100 年に一度の経済危機の中で、知事は建設業は所得再配分機能だなどという答弁をするものですから、私は異常な認識だと思えますね。例えば教育分野で言えば、学校の建設計画であるとか耐震化の工事などは、どうしてもやらなければならない一番緊急な課題ですし、いずれにしてもやらなければならないわけですから、こういう状況のときであればこそ大いにやっていかなければならない事業だと思います。そういったものについては前倒しするというのが私は必要だと思うのです。そういう御検討はされたのかお伺いします。

財務課長

◎ 財務課長 学校施設の耐震化の必要性は十分認識しておりますし、そのために耐震化は計画的に実施しております。ただ、耐震化については以前から何回か申し上げておりますように、予算だけ増やせば耐震化が進むかというところではなく、いろいろと問題がありまして、例えば、工事時期については夏休みを中心にせざるをえないとか、工事を発注した場合は専門工事業者の確保について、今、一番問題になっておりますのは構造設計士の問題で、土木部と一緒にいろいろ検討しておりますが、倍増というわけにはいかないものです。耐震化事業は重点事業ですが、予算の枠もありますので、今年度は計画に従って実施しております。なお、市町村には従来から計画

的な耐震化をお願いしてきておりまして、相当伸びております。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 新発田高等学校のときも構造計算をめぐってはいろいろとありましたから、その事情はよく理解しているつもりですが、ぜひ前倒しして、こういう機会に1校でも多く耐震化をやり遂げていただきたいと思います。建設業の皆さんや学校の授業の関係で、夏休み期間を利用せざるをえないことはよく理解しております。そういう面で限界があるのは分かるのですが、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。

先ほどいろいろと自己評価をしてもらいましたが、削られた予算はないのでしょうか。

教育長

- ◎ 教育長 当然のことながら、常日ごろから子供たちにとって、またそこで働く教員たちにとって、少しでもよい教育環境を作ってやりたいと思っておりますので、予算はあればあるだけいいと思います。そういう面から、十分に満足がいく予算かどうかというと満足がいくとは言いかねますが、今ほど総務課長がお答えいたしましたように、ひばくした財政状況下での予算編成フレームの中では、十分にバランスの取れた予算が組めたと認識しております。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 私は、教育というものは総合的なものだと思うのです。100年に一度の経済危機ということで教育委員会でも議論されているという話ですが、先ほどもお話ししましたが、この10年間で日本の生活保護世帯の数が倍になっていますよね。格差がどんどん広がっている感じがするのです。ちょうど今、確定申告の時期ですが、農家の皆さんと確定申告の勉強会をすると本当に大変な数字になっているのが分かるのです。20町歩も持っている人たちが大赤字になっている。そういうことからすると、私は地方と中央の所得の格差が、そのまま子供たちの教育環境に影響を与えていくのではないかと非常に心配しています。例えば、日本一の平均所得があるといわれる東京都港区ですが、2004年の数字で947万円でした。私の住んでいる新発田市は282万円でしたけれども、格差は毎年開いてきています。先ほども話したように、子供が一人でご飯を食べている、10年くらい前には考えられない姿が出てきている。そういうことが子供たちに教育格差となって出てくるといふ心配が非常にあります。こういった点について、皆さん方教育委員会としてはどう考えておられるのか。現実的には、学校の先生方はそういう子供を預かっているわけですから、すごく配慮しているのではないかと、苦労しているのではないかと思うのです。そういったことについて、教育現場からいろいろな形で報告されていないものではないでしょうか。そういった情報を頂いて、教育委員会として市町村と一体となって対応を考える必要があるのではないかとと思うのですが、そういったことはないのですか。

義務教育課長

- ◎ 義務教育課長 一人一人の児童生徒の置かれた環境、実態に即した支援ということですが、当然のことながら各学校、教職員が一人一人をきめ細かく見取り、その実態に応じて必要な支援、どうあったらいいかということは考えているものと思いますし、市町村教育委員会もそうした視点で児童生徒の支援に当たっていると認識しております。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 現状に対応するのは当然だと思うのですが、とにかく毎年格差が広がって、第一義的にはやはり所得の格差ですよね。それによって子供たちの進路が変わったり、いろいろと出てくると思うのです。たまたま本を読んでいたら、教育について、文化資本といいますか、家の中にどれだけ本があるかとか、あるいはその子供を取り巻いている生活環境がいろいろな影響を及ぼすと書いてありました。それによると、一番基本になるのが親の収入だということです。例えば、東京都港区の、ある小学校の親の平均収入は885万円と書いてありました。それと比べたらわが県の平均値はどうなのかと考えてしまいますが、教育場面でもいろいろな格差が出てくると思うのです。それをさせないための体制を作っていかなければならないと思うのですが、そういった点を考えると、農業もどんどん米価が下落して所得は落ちている、働いている人は今のようない状態です。こういう状況が子供たちに影響しないようにそういった議論を教育委員会としてやって

いく必要があると思うのですが、そういった点などは教育委員会の中で本格的に議論されているものですか。

教育長

- ◎ 教育長 所得格差拡大に伴って教育が影響を受けないようにという御趣旨だと思います。所得格差の拡大は解消してもらおうように、しかるべきところできっちりやってもらわなければならないのですが、今ほど例に出された東京都港区と新発田市の公教育について、少なくとも公教育の分野では東京都港区が勝っていて新発田市が劣っているというふうには私どもは認識しておりません。

佐藤浩雄議員

- ◆ 佐藤浩雄 委員 もちろん公教育にそういうことが具体的にあったら大変な話ですが、現実的には、最近の私立の中高一貫校に行くと、中学校から高校までの授業が終わってあとは大学受験のための塾のような教育を受けるとか、あるいは学習塾にしても1年間で料金が100万円もするようなどころへ行かなければだめだとか、一方では子供が一人でご飯を食べている状態で、これは教育以前の状態です。それが結果的には身分差みたいな形で、生活保護世帯が生活保護世帯を作るといような話も耳にするのですが、身分が固定化するというところまで言われる時代になりました。そういうことをなくすために教育はあると思うので、教育には多くの税金をつぎ込んで子供たちを守らなければだめだと思うのです。親の収入にこれだけの差が開いている現実の中で、そういう子供たちに即した対応をすることが教育委員会として必要なのではないか、その中で理想の教育をわが県としてどうやっていくか、そういうことを検討する必要があると思うのです。そういった点について教育委員会の中で議論しているかどうかというのが分からないのです。ぜひ議論していただきたいと思いますが、そういった議論はしていないのですか。

教育長

- ◎ 教育長 今ほど例に出された私学あるいは塾の話になりますと、委員おっしゃるように所得格差によって行ける子、行けない子が出てくると思います。先ほど申し上げましたのは、少なくとも公教育の分野では、東京都港区の小中学校と新発田市の小中学校と比べても、決して条件的に劣るところはないと。お金があるから塾に行かせられる、私立の中高一貫校に行けるというのは残念ながら私どもの守備範囲で、どうこうできる問題ではありませんし、やはり所得格差をなくすことがなされないと今の教育制度の中では難しいかと思えます。例えば、フィンランドが教育を含めいろいろと有名になっていますが、フィンランドには塾もありません。そういった形では教育制度そのものを根底から直していただかないと、今の状況の中で新潟県として東京都港区に負けないような制度を作れといっても、なかなか無理なところがあると認識しております。

佐藤浩雄議員

- ◆ 佐藤浩雄 委員 教育制度そのものが日本全体でそういうところに直面していると思うのです。私も経験していますが、うちの向かいの社長の息子は越境して別の学校に入学しました。少数ですが、ごく一部には昔からあったかもしれません。しかし今の状態はそういう少数者ではなく、格差が階層化して身分が固定化して、子供たちの教育環境全体、先ほども言いましたが、ある本に人間関係も含めた文化資本、社会資本と書いてありましたが、そういうものが全体として子供を取り巻いているわけです。そういうものが結果的に日本全体、新潟県全体の活力を失わせて、身分の固定化といったものにつながってはいけないと思うのです。私が教育委員会に求めているのは、そういうことにならないために教育委員会として高い理想を持って教育の転換を図って、子供たちが自分の理想に燃えて勉強できるような環境づくりに向けた議論をするべきである。そういう時期にきていると思うのです。私たち県議会側からすれば、いつでも教育委員の皆さんを承認するのだけれども、その人がどういう理想に基づいて教育をしようとしているのか聞いたことがないのです。議場に来て1時間も演説してくれれば分かるかもしれませんが、教育委員の皆さんには、ぜひ、そういう面で大いに議論をしていただきたい。新潟県の教育の在るべき姿を制度も含めて議論していただきたいと思うのですが、そういった問題提起は教育長の方からされないのですか。

教育長

◎ 教育長 先ほどお答えしましたように、今のひっばくした経済状況の中での教育という面では、繰り返しになりますが、少なくとも経済状況によって学びたいと思っている子供が学べなくなる状況は何とか避けなければならないと。そういったシステムをしっかりと構築していこうということは話し合っております。一方、委員がおっしゃったような経済格差、それよりも一段と高いレベルで私学、塾を含めて同じような生活環境を作り上げるというのは、今、私どもが置かれた教育制度の中、公の教育を担っている立場からは、お互い理想論を語り合うならともかく、実現可能性という面において、やはり教育委員会という組織は指針を示して実行する所ですので、そういった議論は難しいのではないかと私自身は考えております。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄委員 新潟日報の記事に、教育マネープランとして高校卒業までに 700 万円の貯金が必要と書いてありました。私が確定申告と一緒に勉強している農家の人は、20 町歩の農地を持っているのだけれども 150 万円くらいの赤字になっているのです。農業で一生懸命やっているこの人たちでさえ赤字なのですから、700 万円貯金するのは私は無理だと思います。そういう状態が、新潟県の最大の産業と言われる農業の今の状態ですよ。新潟県の子供たちは 700 万円貯金できなければどうなるのかということになる。そういうことからすれば、教育委員会として理想の姿を実現するよう、国や知事に対して要望するべきであって、それが独立した行政委員会なのではないですか。教育委員会は理想の教育を求めて、知事にこういう予算を組んでくれと。そのために高い理想の議論をしていただきたいと思うのです。子供たちを取り巻く環境は非常に悪化しているから、教師の皆さんは現場にいて非常に悩んでいると思うのです。そこを教育委員会が酌み取って議論して、知事に問題提起をする、あるいは国に対して問題提起をするという役割があると思うのです。私たちに希望を与えてくれるような理想像を出してみてくださいませんか。

教育長

◎ 教育長 教育委員の先生方もこういった教育が望ましいという考えをそれぞれ持っておられますし、私自身も持っておりますが、今の地方の教育委員会というのは、与えられたフレームの中でよりよい教育をどう実現していくかという点が中心で運営されておりますし、議論もしております。委員のおっしゃることもよく分かるのですが、本当にそういった教育を実現するためには、教育制度そのものを根本から見直していかなければ難しいと思います。教育委員会そのものとは別に、懇談会的なところでは、そういった理想的な行政に係る話題も出ますし、いろいろ意見交換もしておりますが、教育委員会の議題としてそういうものを取り上げるというのは、今の制度の中で事務局として提案する側としてはどうかなという感じはしております。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄委員 やはり私は、今のこういう状況を見ていると、教育委員会は独立した行政委員会として理想を私たちに示してほしい、そして進むべき道を示してほしいと思うのです。教育委員は皆さん、教育の理想を持っている方々ばかりなのでしょう。そういう素晴らしい方々なのだから、素晴らしい議論ができると思うのです。そして知事、あるいは政府に対して提案ができると思うのです。私たちはその提案についていきますよ。やはり私は、もう一度足元を見直してきちんとして、子供たちの環境を守らなければならないと思うのです。それをしていくためには私は本会議場で、県内の高校・大学では無償教育をやるべきだと申しました。OECD諸国全体としては 26 か国が高校授業料を無償化しているというのだから、日本もせめて高校までは無償にできるのではないかと、日本ならできるはずだと思うだけに、もし新潟県教育委員会が高校まで無償教育をやろうという理想を掲げたら、みんな共感するのではないのでしょうか。OECD諸国 30 か国中 26 か国がやっているのですから、決して無謀なことではないですよ。そういった親にも子供にも希望が与えられるような教育の将来を示すような議論をぜひしていただきたいと思います。そうすれば私たちも教育委員会の皆さんを信頼して一緒についていけると思います。議論を期待していますので、思い切って一步飛躍してくれませんかでしょうか。そういう点をぜひ教育長さんの方から問題提起してくれませんか。もう一度お願いします。

教育長

◎ 教育長 これまでの佐藤浩雄委員のお話をお聞きしていると、こういった経済状況の中で、子

供たちにきちんとした教育を保障しなさいという御趣旨だと思いますので、そういった観点からの議論はこれからも進めてまいります。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 子供たちが困った状態にならないようにみんなで力を合わせてやっていけるようお願いいたします。これを出発点にしていろいろな議論をしていただきたいと思いますので要望しておきます。

次に、いつも問題になるのですが、社会全体が非常に厳しい環境になっていますので、教育現場もその影響を受けていると思うのです。学校の先生方の多忙化と病気が増えていると聞いていますが、教職員の病気休暇と休職について、最近はどういう状況になっていますか。最新の数字があったら教えてください。

福利課長

- ◎ 福利課長 1か月以上の病気休暇者と休職者の状況ですが、最近の数字としては平成19年度が一番新しい数字でございます。病気休暇者の中で精神疾患を原因とするものが229人ということで、この数字は、ここ3年度くらいで見ましても毎年増えているという状況です。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 カウンセラーを配置したり、いろいろ取り組んでいるのは聞いておりますが、精神疾患の方が増えているというのは、少なくとも職場がいい状態ではないと証明しているのではないかなと。私もPTAの役員をやったことがあるから、先生方の多忙化の解消と長期療養者の減少に向けて努力されているのは分かるのですが、依然として増えていくというのは何らかの根本的な問題があると思うのです。その原因については分析されていると思うのですが、その点はどういうふうに見ているのですか。

福利課長

- ◎ 福利課長 精神疾患を主な原因としている長期の休暇者が増えている原因についてのお尋ねですが、先の連合委員会で教育長からその辺について触れた答弁がございましたけれども、大きな社会的背景としては、現代がストレスの多い社会であり、教員の職場そのものが、重層的な人間関係や、周りからの教員への期待の大きさなどが大きなストレス要因となりまして、それらが複雑に絡み合って今のような数字が出ているのではないかと。

より具体的に分析をしているのかということに関しましては、対応策の一環と申しますか、教員の方々の相談を受ける業務を何年来続けておりまして、また、予算を頂いて窓口の拡充を図っているところですが、その中で出てきたものについて、明確にこういうことが原因であるといったところまでの分析は行っておりません。明確な原因が分かって、それに対する対応策を導き出すのが一般的な順序かもしれませんが、今は県内4か所にございます相談窓口を通じて、日々そういった相談に応じていると。また、学校で精神疾患を発症した教員が復帰していくときにどのように対応していくかということで、専門家の方々、例えば精神科医とか臨床心理士、それから職場である学校現場をよく知っております管理者である校長や教頭等を交えた復帰支援の輪を作っていくという対応策をじみちに続けているという状況です。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 分かりました。社会的なストレスについては、親の方の対応も昔とは違ってきていて、いろいろな問題も出てきていることなどから業務の多忙化が目立ち、土曜日でも日曜日もない先生方がたくさんいます。クラブだ何だと本当にお疲れだと思います。そういうものを少しでも減らすためには、30人学級を拡大するというのも一つの方法だと思うし、もう一つは、県内4か所に専門の相談窓口があるということですが、学校現場においては教員どうしで支え合うような体制づくり、組織づくりというもの、そういう教員の皆さんに対する対応というのは、きめ細かくやっているのですか。その辺だけ聞いて終わります。

義務教育課長

- ◎ 義務教育課長 学校現場の実態についての御指摘ですが、土日もなく一生懸命に勤めている、

あるいは通常の勤務時間を超過して勤めている教職員が皆、精神疾患になるかというところでもない面もありまして、そうでもない方が病気になられるということもあります。したがって、多忙感というものや精神疾患がダイレクトに結びつくかというところ、今の感覚ではそうは言い切れない面があります。ただ、職場環境として教員がチームとして対応する、組織として有効に機能するというのは大事な観点ですので、各学校の管理職に対しては、働きやすい環境、教員が生きがいを持って一生懸命に頑張れるような組織づくりに努めるよう日々指導しているところであります。